

被災者支援と
地域共生社会

早稲田大学理事・教授

菊池 馨実

4月2日から3日にかけて、石川県珠洲市と能登町に赴いた。今回の震災の特徴として、被災地へのアクセスが極端に悪く、それが避難や支援に大きく影響を及ぼしていることが指摘される。

ようやくボランティアも入り始めているとはいえ、奥能登の珠洲市などは、交通事情に加え、いまだに上水道などのライフラインが寸断されたままの地域が多く、宿泊場所も限られるなど、復興に向けた課題は少なくない。

どうやって現地に入ったらよいか。知人の支援者達に相談していたところ、今回、NPO法

人YNFの江崎太郎代表に帯同いただけることになった。

江崎氏とは、昨年、福岡県久留米市の水害被災地視察の際、或る被災者宅でお会いしたのが最初である。

被災者支援に特化したNPOの代表として、昨年5月の能登地震で被災した珠洲市の支援にあたっていたところ、今年元日の大地震を受けて、本部と自宅のある福岡から翌々日には同市内に入って支援活動を開始された。月に1、2度、自宅に戻っただけで、ほとんどの期間を珠洲での支援活動に費やしておられる江崎氏のひたむきな姿勢には、本当に頭が下がる。

的な活動(支援者支援)も瞠目に値する。

地域共生社会との
関連づけ

4月17日、生活困窮者自立支援法等改正法が可決・成立し、居住支援の強化のための措置などが講じられた。

福祉施策の次の課題となるのが、令和2年社会福祉法等改正法で予定されている施行後5年を目標とした見直しに向けた検討である(附則2条)。全世代型社会保障構築会議「改革工程」(昨年12月)によれば、「地域共生社会」の実現のための2024年度に実施する取組として、重層的支援体制整備事業の更なる促進に向け、右の見直し規定に基づく検討が明記されており、同事業の見直しが課題となることは確実である。2028年度までに実施について検討する取組として挙げられている「身寄りのない高齢者等への支援」も、当然に課題となるだろう。

災害ケースマネジメント

筆者が被災者支援に強く関心を寄せる理由は、それが平時の福祉的支援と有機的なつながりをもつと考えるためである。

被災時には、災害救助法など国や自治体が高い権限をもち、災害時の避難や復旧が集中的に図られる。その意味で、災害救助法は社会保障・社会福祉法制とは別建てのものとして理解されてきた。ただし、災害時の被災者支援には、平時の地域資源の豊かさが影響する面がある。また住まいの確保などの緊急対応の後には、人の生活そのものを支える平時の福祉的支援が必要になっていく。

江崎氏と筆者を結び付けたものの本質は、同氏が災害ケースマネジメントという手法で、被災者支援にあたっておられるからに他ならない。

おおまかに言うと、災害ケースマネジメントは、被災者支援を福祉的な支援と同じように捉えて、一人ひとりの被災者に寄

加えて、被災者支援も地域共生社会の実現という大きな枠組みの中で検討する必要がある。

実は、既存の福祉施策においても、被災者支援を念頭においても存在する。老健局所管の「被災高齢者等把握事業」と社会・援護局所管の「被災者見守り相談支援事業」である。そして今般、能登地域6市町向けの地域福祉推進支援臨時特例交付金制度が設けられた。この仕組みは、被災者世帯に住宅再建支援等に係る給付金(最大300万円)を支給する事業のほか、地域の実情にあわせた福祉ニーズの高い被災者を支援する事業を含む。これにより、緊急対応としての「把握」から、仮設住宅での支え合いセンターによる恒常的な「見守り」、仮設以外での地域での相談支援や地域づくり、というメニューがひとつまみ揃ったと言え得る。

こうしたスキームを法令レベルで位置づけることで、平時に向けた「出口戦略」を見据えた普遍的な仕組みとなる可能性を

り添った支援を行う手法である。東日本大震災を契機に広がったと言われる。ただし、数多くある被災者支援団体のうち、こうした手法を前面に押し出した活動を行うところは少ない。昨今、豪雨をはじめとした災害はいつ起こるかかわからず、緊急対応の後には次の発災に備える必要があるからである。恒常的な予算確保の難しさという面もある。

災害ケースマネジメントの手法によれば、短期的集中的な支援ではなく、長期にわたって寄り添う支援が求められる。久留米市でも珠洲市でも、江崎氏が行っている主な活動のひとつが、被災者宅への長期にわたる戸別訪問というのも頷ける。

江崎氏によれば、被災者支援にあたっては、住まいの再建がスムーズに行われているかがポイントだという。たとえば、修理するか解体するか、解体する際の登記の問題、修理の方法、二重ローンの問題、復興住宅融資、公営住宅への入居など。これらは平時の福祉では扱わない

秘めている。地域づくりまで見据えることは、まさに地域共生社会の理念が目指す方向性と一致する。他方、被災者支援の要素を取り込むことで、地域共生社会の実現の必要性をより説得力をもって国民に示すことにつながるのではないか。

被災地では、行政や社協だけでなく、ノウハウを持つ支援団体や市民ボランティアなどの力が欠かせない。「官民連携」の中でしか被災者支援は成り立たない実態がある。これもまた昨今の平時の福祉の方向性と一致する。

能登でもお会いしたNPO法人ワンファミリー仙台の立岡学理事長によれば、現地の支援活動での気づきは、専門職団体間の連携の必要性と、専門職養成教育への被災者支援の組み込みだという。災害福祉の経験を通じて、平時の福祉における豊かな連携のあり方や、専門職による専門性の持ち方への示唆が得られるとすれば、これもまた望ましい好循環と言えよう。